

「NPO法人 八女地区障害者相談支援センター リーベル」は、令和2年4月1日から次の点に変更となります。

①開館時間の変更

センターの開館の時間が変更となります。下記のとおりです。

【変更前】

月・火・水・金 9：00～18：00

木のみ 9：00～17：15

※土・日・祝日、12/29～1/3は休館。

但し、事前相談あれば時間外や休館日対応は可能。



【変更後】

平日（月～金） 8：30～17：15

※土・日・祝日、12/29～1/3は休館。

但し、事前相談あれば時間外や休館日対応は可能。

②事業所名の変更

基幹相談支援事業は、八女市のみからの委託事業となります。そのため、下記のとおり名称を変更します。

【変更前】

「八女地区障害者基幹相談支援センター リーベル」



【変更後】

「八女市障がい者基幹相談支援センター」

また、指定特定相談支援事業の名称も下記のとおり変更します。

【変更前】

「八女地区障害者相談支援センター リーベル」



【変更後】

「相談支援事業所 リーベル」

※専用電話を設置しました。TEL：0943-22-8084

③障害者基幹相談支援事業の委託元について

令和2年3月いっばいで八女郡広川町からの委託が終了しました。

令和2年4月からは、八女市のみから障害者基幹相談支援事業の委託を受けます。

(※なお広川町は、広川町単独で障害者基幹相談支援センターを立ち上げられました。

名称；「広川町障がい者基幹相談支援センター シエル」

住所；八女郡広川町大字新代1389-734 電話；0943-33-4135)

④八女地区障害者地域生活支援拠点センターすいれんのリーベル内への移転、及び、リーベルの事業受けについて

令和2年4月から八女地区障害者地域生活支援拠点センターすいれんがリーベル内(八女市本町17番地2)に移転してきました。それに伴って、この八女地区障害者地域生活支援拠点事業を社会福祉法人上横山福祉会とともにNPO法人八女地区障害者相談支援センターリーベルが委託を受けることとなりました。

※すいれんの電話番号は今までと変わりません。Tel：0943-30-3110

～リーベルの入口の所の表示やセンター内のレイアウトが新しくなりました～



外観



入口表示



入口



フロア